

## 日本脳炎・豚パルボウイルス感染症混合生ワクチン

動生剤基準の日本脳炎・豚パルボウイルス感染症混合生ワクチンの 3.3.4、3.3.6、3.3.7 及び 3.3.8 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。